

随意契約理由

令和 6年(2024年)11月25日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤（令和6年度機器追加）電源追加業務委託
契約内容	豊中市デジタル基盤（令和6年度機器追加）電源追加業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和6年10月28日 令和6年10月28日から令和6年12月13日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2-1-6 NECフィールドディング株式会社 北大阪支店
契約金額	742,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は豊中市デジタル基盤（以下デジタル基盤）の機器増設に付随する作業として必要な電源をNTT西日本豊中ビル6階サーバ室（以下サーバ室）の分電盤から敷設する作業です。</p> <p>デジタル基盤は、NECフィールドディング株式会社北大阪支店が独自に構築を行ったものであり、本作業は既設のデジタル基盤と密接不可分な関係にある。そのため、同一事業者以外のものに作業を実施させた場合、デジタル基盤の安定使用及び品質の確保、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>